

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3138525号
(U3138525)

(45) 発行日 平成20年1月10日(2008.1.10)

(24) 登録日 平成19年12月12日(2007.12.12)

(51) Int. Cl.

B 6 5 D 23/12 (2006.01)

F 1

B 6 5 D 23/12

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 実願2007-8168 (U2007-8168)
(22) 出願日 平成19年10月24日(2007.10.24)(73) 実用新案権者 305052377
広島 保
福岡県福岡市南区長住1丁目4番29号
(74) 代理人 100081824
弁理士 戸島 省四郎
(72) 考案者 広島 保
福岡県福岡市南区長住1丁目4番29号

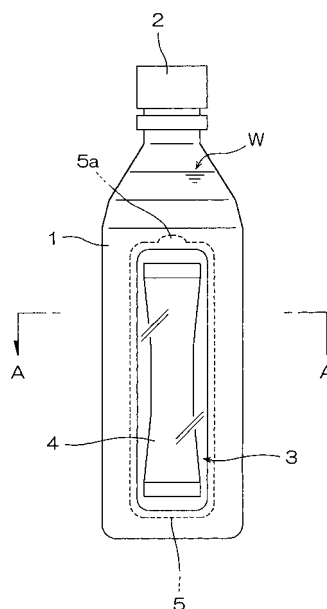
(54) 【考案の名称】 収納ボックス付容器

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】変質防止の添加剤を不要にするとともに、飲用者の口に合うように味を調整できるようにし、また、飲料とおつまみや菓子等の食品をセット販売できるようにした収納ボックス付容器を提供する。

【解決手段】ペットボトルからなる容器1の側面に縦長の凹所3を一體的に成形し、粉末状の飲料添加物が収容されたスティック状の袋体4を凹所3に配置し、凹所3に透明なシール5を粘着剤で粘着して剥離可能に封止する。飲用する場合は、シール5を剥離して凹所3から袋体4を取り出すとともにキャップ2を外し、袋体4を開封して中の飲料添加物Fを飲み口から投入し、キャップ2を閉めて容器1を振って飲料水Wと飲料添加物Fを混合し、求める飲料を完成させる。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

飲料を収容する容器の外面に凹所を形成し、同凹所に容器の付属品を凹所から飛び出さないように収納した、収納ボックス付容器。

【請求項 2】

付属品が飲料添加物又は食品である、請求項 1 記載の収納ボックス付容器。

【請求項 3】

付属品を取り付けた凹所をシールで剥離可能に封止するか、又は付属品を取り付けた凹所を含む容器全体又は一部分をフィルムでシュリンクした、請求項 1 又は 2 記載の収納ボックス付容器。

10

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、収納ボックス付容器に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、容器としてペットボトルを用いたお茶やコーヒー飲料等が広く普及している。これらはお茶やコーヒー飲料を予め製造しておき、これを容器に詰めて出荷しているものである。

【0003】

ところで、前記の飲料は購入後にキャップを外すだけで直に飲めて簡便であるが、例えばお茶の場合では、製造後に時間が経過すると香りが損なわれるから、所要の添加剤を入れて変質を防止している。また、コーヒーや紅茶の場合では、予め砂糖やクリーム等が混合されており、甘すぎたりして飲用者の口に合わないことがあった。

20

【0004】

一方、酒やコーヒー、お茶等を飲む場合はおつまみや菓子類を食したくなるが、消費者側としては飲料とは別に購入する必要があり、面倒であるとともに費用が余分にかかって割高感を感じるものであった。また、販売側としては食品の品揃えや運搬・陳列用のスペースを飲料とは別に確保する必要があり、販売コストがかかっていた。

【特許文献 1】実用新案登録第 3 1 2 0 0 9 3 号公報

30

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0005】

本考案が解決しようとする課題は、従来のこれらの問題点を解消し、変質防止の添加剤を不要にするとともに、飲用者の口に合うように味を調整できるようにし、また、飲料とおつまみや菓子等の食品をセット販売できるようにした収納ボックス付容器を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

かかる課題を解決した本考案の構成は、

40

- 1) 飲料を収容する容器の外面に凹所を形成し、同凹所に容器の付属品を凹所から飛び出さないように収納した、収納ボックス付容器
 - 2) 付属品が飲料添加物又は食品である、前記 1) 記載の収納ボックス付容器
 - 3) 付属品を取り付けた凹所をシールで剥離可能に封止するか、又は付属品を取り付けた凹所を含む容器全体又は一部分をフィルムでシュリンクした、前記 1) 又は 2) 記載の収納ボックス付容器
- にある。

【考案の効果】

【0007】

本考案によれば、例えばお茶の場合では付属品である袋体に粉末茶を封入しておき、飲

50

む直前に袋体から粉末茶を容器の中に入れて飲料水と混合することで、お湯で抽出した直後の香りのするお茶を楽しむことができ、変質防止の添加剤を入れておく必要がなくなる。

【0008】

また、コーヒーや紅茶の場合では袋体に砂糖やクリーム等を封入しておき、飲む直前に袋体から砂糖やクリーム等を容器の中に適量入れて飲料水と混合することで、飲用者の口に合う甘さに調整することができ、飲料水を提供する側としても様々な甘さの商品を品揃えする必要がなくなり、商品も低コストで提供できるようになる。

【0009】

また、酒やコーヒー、お茶等の飲料におつまみや菓子等の食品を一体化してセット販売できるから、消費者側としては飲料を購入するだけで食品が付属し、食品を別途購入する必要がなく割安感を感じる。また、販売側としては食品を別途品揃えすることなく両者を同時に販売できるから、売上げの相乗効果が期待でき、しかも運搬や陳列時に食品用のスペースを確保する必要がないから販売コストを軽減できる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0010】

本考案の容器としては、ペットボトル等のプラスチック容器、アルミニウム缶、スチール缶、ガラス瓶、紙パック等があげられ、形状は限定されない。飲料としては、ミネラルウォーター、コーヒー、紅茶、酒類、清涼飲料等があげられる。付属品としては、青汁、果汁、清涼飲料の素、緑茶・抹茶・粉茶等の茶、砂糖、シロップ、クリーム、調味料、ビタミンやカルシウム等の栄養剤（サプリメント）等を粉末又はペースト状あるいは粒状・カプセルにした飲料添加物、錠剤、栄養食品、ティーパック等があげられ、さらにストロー等の飲用補助具やスプーン等の食用補助具、菓子、おつまみ、玩具、景品、試供品等があり、又はこれらの組み合わせがある。

【0011】

凹所は容器の側面、底面、上面のいずれかに1箇所又は複数箇所、あるいは容器の蓋面に形成され、付属品が容器の外面から突出しない深さにするのが望ましい。凹所はシールで剥離可能に封止するか、容器全体又は一部分をフィルムでシュリンクし、付属品の飛び出しや脱落を防止する。シール及びフィルムは透明なものを用いて付属品が見えるようにするのが望ましい。以下、本考案の各実施例を図面に基づいて具体的に説明する。

【実施例1】

【0012】

図1、2に示す実施例1は、容器の側面に成形した凹所に付属品を配置して透明なシールで封止した収納ボックス付容器の例である。図1は実施例1の収納ボックス付容器の正面図、図2は図1のA-A断面図である。図中、1は容器、2はキャップ、3は凹所、4は袋体、5はシール、5aはつまみ部、Fは飲料添加物、Wは飲料水である。

【0013】

実施例1の収納ボックス付容器は、図1、2に示すようにペットボトルからなる容器1の側面に縦長の凹所3を一体的に成形し、生野菜を乾燥して粉末にした飲料添加物Fが収容されたスティック状の袋体4を凹所3に配置し、凹所3に透明なシール5を粘着剤で粘着して剥離可能に封止している。容器1にはミネラルウォーターからなる飲料水Wが収容されている。

【0014】

飲用する場合は、つまみ部5aをつまんでシール5を剥離し、凹所3から袋体4を取り出すとともにキャップ2を外し、袋体4を開封して中の飲料添加物Fを飲み口から投入し、キャップ2を閉めて容器1を振って飲料水Wと飲料添加物Fを混合し、求める青汁飲料を完成させる。

【実施例2】

【0015】

図3、4に示す実施例2は、付属品が配置された凹所を含む容器の3/4をフィルムで

10

20

30

40

50

シュリンクした収納ボックス付容器の例である。図 3 は実施例 2 の収納ボックス付容器の正面図、図 4 は図 3 の A - A 断面図である。図中、6 はフィルムである。

【0016】

実施例 2 は図 3, 4 に示すように、ペットボトルからなる容器 1 の側面に縦長の凹所 3 を一体的に成形し、粉末状の飲料添加物 F が収容されたスティック状の袋体 4 を凹所 3 に配置し、凹所 3 を含む容器 1 の 3 / 4 を透明なフィルム 6 でシュリンクしている。飲用する場合は、フィルム 6 を破って凹所 3 から袋体 4 を取り出す。その他、符号、構成、使い方、作用効果は実施例 1 と同じである。

【実施例 3】

【0017】

図 5 に示す実施例 3 は、アルコール飲料を収容したガラス製のカップ容器に付属品としておつまみを収容した袋体を凹所に配置し、側面をフィルムでシュリンクした収納ボックス付容器の例である。図 5 は実施例 3 の収納ボックス付容器の正面図である。図中、A は飲料、S は食品である。

【0018】

実施例 3 では、消費者側としてはアルコール飲料を購入するだけでおつまみが付属し、おつまみを別途購入することなく手軽にアルコール飲料を嗜むことができる。また、販売側としてはおつまみを別途品揃えすることなく両者を同時に販売できるから、売り上げの相乗効果が期待でき、しかも運搬や陳列時におつまみ用のスペースを確保する必要がないから販売コストを軽減できる。その他、符号、構成、使い方、作用効果は実施例 1 と同じである。

【実施例 4】

【0019】

図 6 に示す実施例 4 は、ビールを収容したアルミニウム缶からなる容器に付属品としておつまみを収容した袋体を凹所に配置し、側面をフィルムでシュリンクした収納ボックス付容器の例である。図 6 は実施例 4 の収納ボックス付容器の正面図である。その他、符号、構成、使い方、作用効果は実施例 3 と同じである。

【実施例 5】

【0020】

図 7 に示す実施例 5 は、お茶を収容したペットボトルからなる容器に付属品として菓子をおつまみを収容した袋体を凹所に配置し、側面の 3 / 4 をフィルムでシュリンクした収納ボックス付容器の例である。図 7 は実施例 5 の収納ボックス付容器の正面図である。その他、符号、構成、使い方、作用効果は実施例 3 と同じである。

【産業上の利用可能性】

【0021】

本考案の技術は、ペットボトル飲料、缶飲料、紙パック飲料等に利用できる。

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図 1】実施例 1 の収納ボックス付容器の正面図である。

【図 2】図 1 の A - A 断面図である。

【図 3】実施例 2 の収納ボックス付容器の正面図である。

【図 4】図 3 の A - A 断面図である。

【図 5】実施例 3 の収納ボックス付容器の正面図である。

【図 6】実施例 4 の収納ボックス付容器の正面図である。

【図 7】実施例 5 の収納ボックス付容器の正面図である。

【符号の説明】

【0023】

- 1 容器
- 2 キャップ
- 3 凹所

10

20

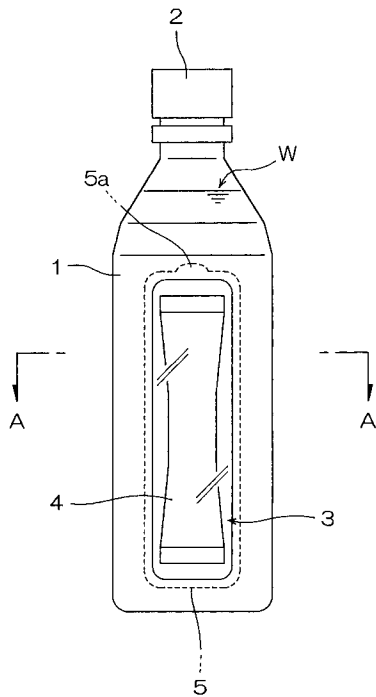
30

40

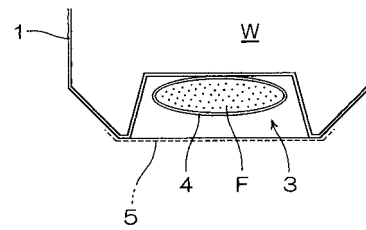
50

- 4 袋体
- 5 シール
- 5 a つまみ部
- 6 フィルム
- A 飲料
- F 飲料添加物
- S 食品
- W 飲料水

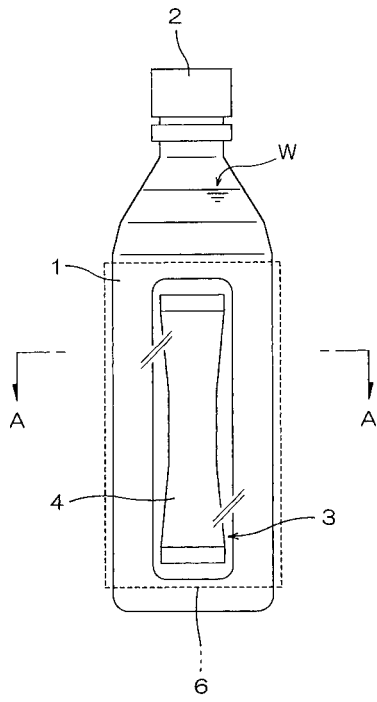
【 図 1 】



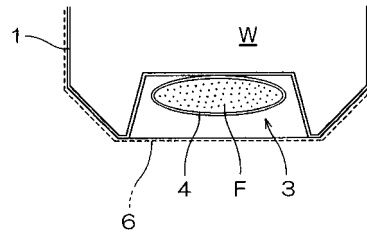
【 図 2 】



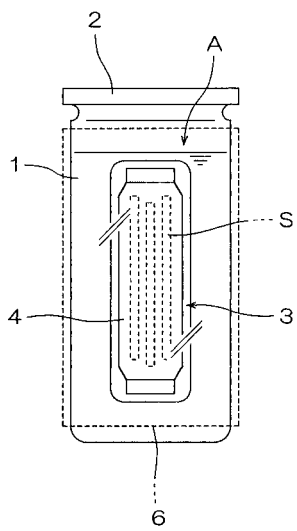
【 図 3 】



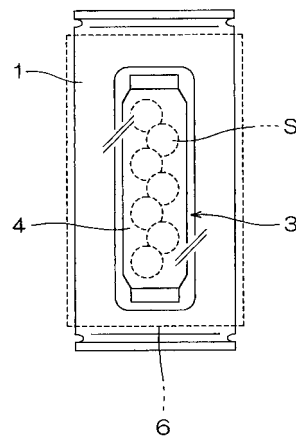
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

